

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和5年7月21日(金) 15時00分～15時55分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員
日本核燃料開発株式会社
保安管理部長 他6名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	はい、武井と下原子力規制庁の本田でございます。今日のメンバーはですね先日、日本核燃料開発さんから、
0:00:15	申請がありました核燃料物質の使用変更許可申請書に関する面談でございます、前回、6月、
0:00:23	7月か7月の4日ですかね、面談させていただいた社員に、今回
0:00:33	化学整理の中にその種通知を追加するっていうことで申請いただいたんですけども、その付随する。
0:00:40	その制御盤。
0:00:42	について、ちょっとこちらで、規制庁の方でちょっと検討させてくださいというふう
	に、面談自体は終わったんですけども、その検討の結果といいますかですね制御部に対して、ちょっとこういう対応をとっていただくのはどうかという検討いただきたいということをちょっと
0:00:59	これから
0:01:01	ちょっと、
0:01:03	発言させていただきますので、ちょっと後よろしく願いいたします。
0:01:09	ではちょっと発言します。
0:01:13	まずですね先ほども言いましたけども過熱数値の専用版の位置付けにつきましてはこちらで検討するというごご連絡差し上げましたけど、その結果ですねちょっと。
0:01:24	申請書の方ではこういう具合に、検討いただきたいなということを申し上げます。申請書の新旧表の3ページのところに、まずこの加熱装置の、
0:01:36	部分が追加追記されているところなんですけどもそれは、
0:01:41	数量としては1台となっております所一色っていうふうに修正していただけると、制御盤も含めた、
0:01:50	加熱装置意識っていうことと表現になると思いますねこれをちょっとご検討いただきたいということと、
0:01:57	当進級表の7ページのところで火災に対する措置、いいね、いろいろ。
0:02:05	修正というか、追記いただいているところなんですけども、制御盤による制御、
0:02:13	においてもその自動的に火災が防止することができると、というようなことが可能。もしそういった想定そういった、
0:02:21	制御盤としての、
0:02:24	機能っていうかそういうのがあってことであればその制御盤においてもその制御盤によって自動的に火災防護する装置を資するというのを、
0:02:34	この場で述べていただきたいなと思っておりますこれが2点目ですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	最後の点は、10 ページのところでも誤操作。
0:02:45	防止というところがあるんですけども、手順書によりその誤操作を防止するっていうふうになんてなってるんですけども、ここに清ユダン。
0:02:57	においてもその何か誤操作が防止できるんだと。
0:03:01	というようなことの記載が必要かなと思ってまして、この思ってます。この3点について、申請書における説明。
0:03:12	を求めることをちょっとご検討いただきたいんですけども、これについていかがでしょうか。
0:03:20	はい日本核燃料開発のミズサコです。順番にまず、支給対象表の3ページの加熱装置の、
0:03:34	そういうようなところは、はい。
0:03:37	制御盤もあるということで一式というような表現に、
0:03:43	したいと思います。
0:03:45	続いて7ページのところの、
0:03:51	改造による影響の話のところは、
0:03:59	というお話いただいたような、昨日ですね、音声四番の設定で、設定温度以上にならないような機能を設定するものがありますので、
0:04:13	それを
0:04:15	表現したいなと思い、うまく、
0:04:19	例えば、中根坪の温度が地点中に設定を超える温度となった場合には、制御盤が自動的に加熱を停止することで課題を防止するというような、
0:04:31	書き方があるかなという感じがしております。
0:04:36	それから三つ目ですけども。はい。10 ページのところの、誤操作の防止。
0:04:44	このところはですね今ですねこういうふうな、1 時計の花Cで書いているのはですね。
0:04:59	各号にですね、ここの誤動作の防止のところっていうのは手話エラー防止の観点で書くのが良いのではないかと。
0:05:10	話を作っていただいたことがございましてそれから
0:05:14	そういう趣旨での記載。
0:05:17	をしているところでございます。
0:05:23	そうなので
0:05:28	まずは、
0:05:29	この記載でいいのかなと思っている仙波のところはですね、いいのかなと思っております。はい、ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:40	規制庁の本田さんありがとうございます。確かに最初の二つはちょっと承知いたしましたので、ご検討いただいております。最後のご紹介のところは確かにNFBさんおっしゃる通り、
0:05:53	今のね、新規制基準の下、技術、
0:05:59	位置構造設備に関する規則の解釈の方で活断層の人間工学上の諸因子を考慮してみたいな方を変えてあるのでは確かにその、
0:06:09	そういった人間的なエラーの値はなしで食うのが観点かなというふうに思ってます。ただ一方で、
0:06:21	解釈の方では三つ挙がって、例えば盤の配置とか、
0:06:27	あと操作器具の操作性が、操作性がうまく操作できるような、に、
0:06:34	乳井されていること。
0:06:36	そうですね、まずその版とかに表示されますよね。ある程度数値とかね、数値とかパラメーターみたいな感じで表示される。
0:06:46	ことによって、その今状態が把握できるように留意されていること。それから、その盤自体の保守点検を行うことで、誤りが生じにくいような、
0:07:00	留意に行くように、基準措置が留意されていることと、この三つについては、その制御盤、今回、制御盤について、何かいえることがあるんじゃないかなと思うんですけどこれいかがでしょうか。
0:07:19	あの子きちんと、今では、
0:07:40	日本核燃料開発理事様の方、少しだけこちらでお話しする時間ください。はい。はい。
0:09:33	すいません。ちょっと時間が日本核燃料開発ミズサコですけども、今ですね本田さんおっしゃったような、この、
0:09:45	施設設備では制御盤の方で、何かそのエラーを推しする人間が何か移送しても助けてくれるような、
0:09:56	なんかちょっとそういう機能があるかですね、すいません、規制庁の方でちょっと私、なんかちょっと誤解するような言い方しちゃってごめんなさいあのね、
0:10:06	要は制御盤自体に対して例えば配置がつつ操作性がちゃんと留意されてますよとか。
0:10:15	はい。制御盤によってちゃんと表示されますよとか。
0:10:20	制御盤がちゃんと点検して誤操作誤りが生じにくいような措置を、
0:10:27	点検保守点検でちゃんとやりますよっていうことはいえるんじゃないかと。
0:10:31	ということですね。
0:10:36	日本核燃料開発ミズサコです。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:41	そういう意味のところは操作しにくいようなところ、配置は相手がしないはずですし、
0:10:51	ちょっとその辺りですねすみませんちょ、ちょっと直接わかる人間が今日は伊奈委員があつて、はい。そういうところは
0:11:02	考慮されてるということであれば、ユリティしたいと思います。
0:11:09	だから、ほんでね、規制庁の方でもう1個加えてももともとその手順書に置いて、二名チェックしてその入力ミスをなくしますっていう。
0:11:19	そういう趣旨のことが書いてあるじゃないですか。はい。それはいわゆる直接的ななんていうそのもう措置になるのかなと思ってますよね。
0:11:29	だから、それに、
0:11:31	加えもらえるって言い方変だけどその制御盤のその作業環境はいいですよとか、表示するす、表示するようになってますよとかそういうことは、等合わせ技でこう、
0:11:45	物を述べるのがいいのかなと思った次第です。うん。
0:11:49	はい。日本核燃料の役員ミズサコです。わかりました。今今書いてあるところがまずはある。はい。はい。それ以外にも、制御盤。
0:12:01	着目した時に何か、ブザー防止の措置が、
0:12:09	あれば、はい。あると思いますので、はい。ここは追記したいと思います。わかりました。ありがとうございます。規制庁の金です。
0:12:19	社内でご検討いただけるということで、
0:12:21	承知いたしましたありがとうございます。
0:12:27	日本核燃料開発のミズサコですけれどもよろしいでしょうか。はいどうぞ。はい。
0:12:33	はい。そうしますと基本、制御盤についての大きさを加える箇所としては、この大台数というか人数の話と、
0:12:50	それから、火災防止の話、それから誤操作の防止の箇所はい。
0:12:57	この辺り、
0:12:58	に制御盤に関する関与を書いておくと。
0:13:03	いうふうな理解でよろしいんでしょうか。そうですね。はい。申請書においてはそこはちょっとお願いしたいなと思ってます。
0:13:13	はい。年分日本核燃料開発ミズサコです。はい、承知しました。
0:13:22	富井ミズノさん次、次の話をします。制御盤の。
0:13:28	二つぐらいちょっと確認事項がある。
0:13:33	皆さんいますそれでも僕言いましょうか。
0:13:38	お願いします。はい。はい。どうぞ。はい。いいですか。一緒になっちゃってるかもしれないですけどいいです。うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:45	規制庁の本田ですちょっと制御盤について、新申請書上での明確な説明を求めますということは以上で終わりにしまして。
0:13:59	あとちょっと二つほどね、ちょっと確認させてもらいたいことなんだけど、いいですか。
0:14:04	ちょっと
0:14:06	明らかなんだけど、今回その加熱装置ってのはその電気で加熱するやつであって、何かガスとか、
0:14:15	燃料とか、そういったものを使って加熱するっていう機器じゃないっていうことでもいいですか。
0:14:35	はい。日本核燃料開発ミズサコです。おっしゃる通りです。電気による加熱。はい。あのね、燃料ガス屋はあります。
0:14:51	もう1個はですねこれは今ほら前回の面談で面談資料3枚4枚ものあるじゃないですか。それにちょっと、もう
0:15:04	ひとつ説明加えていただきたいということがあって、それはですね、今回のその数値、
0:15:11	ただセルの中に入れた加熱装置と、
0:15:15	制御盤はそのセルの外なので、これをつなぐケーブル、
0:15:19	みたいなものがあるはずなんだけど。
0:15:22	うちのケーブルはそのセルの、
0:15:27	何かセルにこう、
0:15:29	開口部があって、
0:15:32	ここを、
0:15:33	通って、ケーブル、カート加熱装置と制御盤がケーブルで繋がってると思うんですけどその開口部。
0:15:43	これ読んでいいのかわかりませんがそこはそのセルの閉じ込めの機能ですっていう意味では、
0:15:52	開口部はどういったふうに担保されているのかなっていうのをちょっとご説明いただきたいと思ってるんですけど。
0:16:00	この点はどうですか。
0:16:13	日本核燃料開発ミズサコする。ちょっと詳細はよく確認しますけれども。はい。ブルーのですね
0:16:27	湯カーのところの下のところの直接縁が出ないようにこう蛇行したような、うん。小さな貫通のを、
0:16:40	ゲームをどうするかがあったと記憶しています。はい。
0:16:49	だからそこはそこの、まず貫通する部分がありますけれどもそのセルの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:57	閉じ込め機能っていう意味合いではその貫通部にはどういった措置が、
0:17:02	施されてますとか或いはもう、そのとじ込み機能っていうのも全然、考えなくていいようなところに貫通があるんですよっていうような、
0:17:15	ご説明は、ちょっと前の、ちょっと1回繰り返して言いますけど面談資料にあると思うんだけどその、
0:17:25	ど、
0:17:28	なんか、いや、セグメント。
0:17:37	面談資料の2枚目3枚目から3枚目の、
0:17:43	⑤番とかあたりに、今の話をちょっと追加できませんでしょうか。
0:17:50	はい。日本核燃料開発のミズサコですね。わかりました面談資料に、失礼します。はい。
0:18:00	よろしくお願いします。
0:18:06	皆さんと申します。もう、
0:18:11	後の質問事項確認事項はこっちでやりますか。
0:18:22	ミズノです。はい。そうですね。ここぐらいは続けていただいて、はい。はい。はい。規制庁の本田です。ちょっと
0:18:33	制御盤に係る確認事項じゃ以上で終わりにしましてちょっとこっからは、ちょっと制御盤とはちょっと直接関係ない。ちょっと確認させてください。
0:18:47	あの、
0:18:48	今回セル内小型燃料試験装置をその化学性の中に追加して、様々な分野の分析を行うってことなんだけど、
0:19:01	この、
0:19:04	金子木曾。
0:19:07	予想値を使うことによって、
0:19:10	放射線業務従事者や管理区域境界とかません、周辺監視区域境界の線量評価の結果がね。
0:19:19	限度を下回っていますってのは多分もうわかるんだけど、それは、
0:19:25	菅金間野殿。ここの部分を見ればそれがいよいよ見えますかねという話なんだけど。
0:19:32	いかがでしょうか。
0:19:35	これ何でこんなこと言うかっていうと、
0:19:38	一応ここ、私たちの審査の基本的な考え方としては新しい装置をつ導入しますと言った時にまずその、
0:19:50	遮へいっていう観点で、
0:19:53	その新しい装置に対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:00	千手寺車庫管理区域等周辺監視区域の線量評価結果がここんところの、これぐらいなんですっていうところをちょっと確認しなきゃいけないもんですから。
0:20:11	今回セルの中に、
0:20:14	追加するので、ちょっとその辺の事情はもう十分わかってるんだけど、
0:20:19	聞きよっか。
0:20:21	において、それが読めるところがあるんであればどこでしょうかっていう質問になります。
0:20:33	はい日本核燃料開発の件数佐古です。
0:20:45	上旬した比婆氏原管理区域境界或いは周辺監視強化の木場空の話は 10、
0:20:54	1 章、124 ページから、
0:21:06	グラム失礼する。
0:21:12	あ、すみませんちょっとページ番号間違いました。はい。
0:21:20	粒子、
0:21:25	他。
0:21:26	すいません 14、11 の 11.1-2、放射線業務従事者及び管理区域境界周辺監視区域境界に係る、
0:21:37	実効線量評価というところから、別のページ番号でいうと、11-9 からですね、1-9-1、こっからまず、放射線業務従事者の、
0:21:49	実効線量の評価、第 1 点です。で、そこ、
0:21:59	管理区域等負担は、
0:22:08	を、あほ
0:22:11	どうぞ。野口。
0:22:13	今日はこの 2 本、相場西井です。
0:22:18	管理区域総会つつ、
0:22:25	ここ。
0:22:27	これはこの 10 万、11 の 27 ページに、上(2)で、管理区域境界周辺が低い境界における、
0:22:39	計画線量のアスパラ日が、記載してあります。はい。すいません。11-9 と。
0:22:50	11 の 27 年度、
0:22:53	終わります。
0:22:55	結局、規制庁の方で、結局今日、今、評価がここに載ってるじゃないですか。11-98 ページなね。
0:23:03	結局評価は、
0:23:05	何通だから今回のその加熱装置入れるからといって評価計算する必要なんか全然なくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:12	はい。チキョウカの、
0:23:15	はい。
0:23:16	もう1個ある。
0:23:19	線量評価の結果がには変更はないっていうことは、
0:23:22	結論で、結論的にはそういえる。
0:23:25	と理解しましたが、やっぱりそこは、この辺では、例えば11-9とか11の27においてそのせる。
0:23:36	今回の装置のことを、に触れる必要ってないですか。
0:23:46	装置に触れる必要はないかもしれんけど隠せる。
0:23:50	かなりうち、
0:23:52	なんちゅうかなつまり、河田変わらないことを我々も感覚的にわかるんですけど。
0:23:59	変更がないんです。
0:24:02	ていうか、下回ってますっていうのはこの部分で読める。
0:24:06	ていうのが欲しいなと思って、今の11-9のどこ、11-27のどこっていう感じで。
0:25:17	日本核燃料開発株式会社の湯田です。はい。
0:25:23	えーとですね、
0:25:26	まず、この評価なんですけれども、はい、セル着Gでは、エクセルの中で取り扱う最大取扱量で、はい。
0:25:36	評価しておりますので、はい。その内数で取り扱う分には、どのような装置を入れても、はい。強化にも関係ないと。はい。でかくてですね、じゃあ、セルの最大取扱量で評価した値がどこにあるかということになるかと思うんですが。はい。
0:25:57	随分前の、
0:26:00	申請書にはそれを載せてたんです。はい。ある時に、うん。もうそれ、その会のいららないんで。
0:26:09	2番目は参考資料か何かの方に移して、説明は取っちゃっていいよと。測定結果だけを載せてくれということで
0:26:20	11章のいろんな表に、例えば11の33人。
0:26:28	3ページにあるような、教授会半田とかですね。はい。こういったもう集約したか与会えたのです。
0:26:39	なるほど。
0:26:43	すごく、染谷2回、
0:26:46	私、
0:27:00	言う。
0:27:05	もう一度繰り返すかえにも核燃料開発投資のIFですが、もう一度繰り返しますと、11-27ページに、条件、評価条件が書いてありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:18	それについてはですね、
0:27:20	線源条件という、真ん中にちょっと上の方に書いてあるんですが、一番一井さんは結構あります。使えますよ。はい。今回はそれを変更してませんので。了解しました。わかります。はい。そういうことです。わかりました。
0:27:36	何でもこれは管理区域境界と周辺監視区域だからそれ従事者の部分はないんですか。
0:27:57	それで従事者が、
0:27:59	あると思う。もう完璧にそろってんですけど、それは日本核燃料開発の水はこうですけれども、はい、従事者の方。
0:28:10	はですね、いつもその地図の底2の実験室に何かの装置を押印したときに、その、
0:28:19	家の中にいる人の被ばくの評価がどうなるかという。
0:28:24	ふうな書き方をしていますので、今回はその、
0:28:29	先生のところには何も新しいものを、その辺の記載が、もうなされないというかうん。
0:28:41	書かない。
0:28:44	ここに
0:28:47	どう考えています。
0:29:05	はい。
0:29:16	規制庁のホンダですね、
0:29:24	29 ページ。
0:29:34	ん。
0:29:52	オア、規制庁の問題すいません従事者に鶴田さん 911 の 9 電は、
0:29:59	何かその分、測定室とか、
0:30:02	測定室に置いてる装置で幾ら幾ら。
0:30:08	言ってですね、制度内でそういったものを使うときってのはやってないんだ、ないっていう。
0:30:19	それはどどこにもないんですねもう過去に過去にあっただけだってことでもないわけですから。
0:30:27	日本核燃料開発株式会社の湯田です。はい。報告、一番最初の頃。うん。
0:30:37	大昔に障害対策所っていうのが言ってるんですけども。うん。
0:30:43	時に、もともと取り扱うモニタリングセルで、はい、小谷星清決算してたと思うんですよね。はい。
0:31:02	或いは障害対策所自体も今、
0:31:09	それでこの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:11	資料ですね。はい。そこには各政府の。うん。遮へい圧だとかありますあります。線量通を精査してて。はい。大丈夫だっというのが出てるので。うん。
0:31:28	そんな時から政府内で取り扱う最大取扱量を変えてませんから。はい。わかります。せるには、特に言及しないということになるかと思う。
0:31:39	商売、今ね私障害対策所、変更後における障害対策所っていう、
0:31:46	9月見てて、
0:31:49	はい。例えば、イチノイチノー1ページからずっと始まってね。はい。で、
0:31:57	放射線に対する遮へい、生体遮へいとかで、ここで確かに
0:32:04	今おっしゃった、今の、例えば2の12の10ページからそのセルの何か、08とかさ、遮へい材とか、
0:32:17	遮へい体の厚さってことでずらっと。
0:32:20	はい。化学整理も当然その2の10ページの一番最後にね。
0:32:24	はい。
0:32:25	アクセル及び材料せるっていうことで書いてありまして、
0:32:31	設定値での線量Tall推進右端んかそうです。はい。
0:32:40	麻生鈴川っていうのは人の話になると思います。
0:32:43	うん。
0:32:47	わかりました。
0:32:50	わかりました。ちょっととりあえずはわかりました。
0:32:55	ありがとうございました。
0:33:02	ちょっとここは引き続きこちらの方でも、ちょっと確認させてください。ありがとうございました。それで、もう一つは、もう、
0:33:11	今回加熱する資料ってのがあると思うんだけど。
0:33:17	これは固体状のものっていうふうに、
0:33:22	見えるのかなと思ったんですねなぜかという一番最初に面談、行政相談時に種金装置の、その写真がついた資料があると思うんだけどそこには、
0:33:37	資料は固体状ですよと。
0:33:47	配置を書いてあったようなと。
0:33:50	資料の性状答えて書いてあったなど。
0:33:53	なんか直径何センチ厚さ男性についてって、
0:33:58	あるんだけどこれは、
0:33:59	こそそういうことをいえるんですか加熱する資料は固体状のものなんですってことは、
0:34:06	正しいというか、
0:34:08	言えますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:12	日本核燃料開発株式会社の湯田です。その通りです言えます。そうなんですか。わかりました。これ。
0:34:32	じゃあ以上。はい。それとあと規制庁の本田さんの、
0:34:36	いえるっていうふうにごおっしゃっていただいて、わかりましたんですけど、対象資料としては照射材料とか、
0:34:45	使用済み燃料未照射燃料に加えて
0:34:49	汚染された材料、
0:34:51	あと1F汚染物っていうのも対象になってるんですけども、こういうのも固体状のものっていうふうになるわけですか。
0:35:03	日本核燃料開発株式会社の樋口です。はい。
0:35:07	おっしゃる通り、すべて答えようになります。そうなんですね。
0:35:14	何でこんなこと言うかとその中で聞きたいのものがあったりするのかなと思ったわけですが、そういったものはなくてすべて答えるようなものですよっていうことで、
0:35:26	承知いたしましたそうするとねもともとと言いますと、固体状なので、
0:35:33	加熱装置を使ってね加熱するっていうそういう行為をする、した、する時においては別に、
0:35:41	答え場なのでそのセル内にね飛散するってことはないっていうこともいえるってことでいいですか。
0:35:54	Dの日本核燃料開発株式会社ヒグチです。はい。
0:35:58	基本的にはその可能性は非常に、低いと思ってます。はい。
0:36:07	ただ、一方で1名増、揮発性。
0:36:12	婚礼の加熱になりますので、そういうことで、中にはちょっと飛んじゃう金属とかです、あるかもしれないので、そういったのはあり得るかなと思います。
0:36:26	なるほどその結果ね、規制庁の方です加熱する前の資料は、答えぞっていえるけれどもその加熱という行為を加えたことによって今おっしゃったみたいなの。
0:36:38	そういった金属もあり得るので、あり得るということですか。なるほど、わかりました。はい。
0:36:44	ありがとうございます言えない。
0:36:49	亀井。
0:37:02	#NAME?
0:37:06	次の、はい、質問させていただいてよろしいですか。はい。
0:37:14	規制庁の水野です。今資料の話があったんですがその話に関連してちょっとご質問させてください。
0:37:25	装置本体の資料第2取り、資料を取り付け、
0:37:31	す。加熱処理されると思うんですけどもその際の加熱、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:36	するその飼料代っていうのが、何かそのカバーとかさされたりとか飛散するっていうお話がないとは言い切れないという話があったのですが。
0:37:46	そういうところでトラップするようなものがございますでしょうか。
0:37:56	日本核燃料開発株式会社の樋口です。
0:38:01	日本的には飛散するとは言ったんですけども、温度域が低いところがありますのでそこに実はトラップ場を設けてまして、そのトラップするようにはなってます。
0:38:14	ただ、一旦それは必ずの飛散防止を目的としたパターンではないので、ちょっとそういう意味での目的は、7、違います。
0:38:25	違いますけども、ただ、温度が低いところで
0:38:32	安定がこう、
0:38:34	期間、蒸発性のものをそこにつついてくるというような形にはなっていると思います。
0:38:46	い。
0:38:47	規制庁の水間です。ありがとうございます。それでは一応そのトラップ版といえますかあれですけど。
0:38:54	抜管、一旦ガスになったものとかは、そういうところに付着する。
0:39:00	重複して温度がそのまま下がれば、固体状になったりとか、
0:39:06	ていうような意味でよろしいでしょうか。
0:39:11	日本国内の開発株式会社の樋口です。その通りです。
0:39:17	規制庁の水間で承知しましてありがとうございます。
0:39:20	ちょっと目的は違うかもしれないですけども、あとそういったもので揮発するようなものについては、ある程度そのトラップされて、
0:39:29	温度が低くなると固体状になって、
0:39:32	1人脱水、それをもって以前おっしゃっていたその設営の固体状になったものとか取り出すっていうような、
0:39:40	作業を行うっていうことでよろしいでしょうか。
0:39:45	日本確認が違う。木口です。ちょっと誤解なきようにもう一度言うておきますけども、
0:39:53	この電気炉は、当然、中心部で中央部で加熱をしまして、そこから上端とか下端に行くほど、温度が下がっていきます。
0:40:07	今、トラップゾーンを設けていたらその温度が下がったら住宅とかに設けておりまして、カーボンが下がれば答えになるというよりは、その辺りに来ると、
0:40:19	このみなさればになるんですが加熱へと温度が下がるということではなくて加熱中であっても、その辺りに来ると自然と温度が下がり、そこでトラップをされると、いうような構造になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:37	市長の水野です。はい、承知しましてありがとうございます。
0:40:40	中、加熱部ではないからってということですね。
0:40:46	違う意味なんですからけれどもこれお伺いしていいかって言うのがあるんですがその答えとなったそのセシウムとかっていうのを取り出すときその装置を止めてから、
0:41:00	取り出されるのかなと思うんですけれどもその際の作業とかってどのようにされるのかを教えていただけますでしょうか。
0:41:08	はい。井戸合併にお返し株式会社西内です。基本的にマニピュレーターを使って遠隔操作で、作業を行うことになっております。
0:41:29	規制庁のミズノで処置しました。遠隔操作で、
0:41:33	試験終了後に、取り出すというイメージを理解させていただきました。
0:41:45	なんてちょっと少し話が戻るお話なんですけれども。
0:41:51	制御盤のところの話をされていた時に、
0:41:55	最後に次に、常に見てます。
0:42:00	開口部ですか。
0:42:01	なんかそのケーブルを貫通するようなところ。
0:42:05	ていう、お話あったと思うんですけれども。
0:42:09	その部分で何か、その内訳、遮へい機能という意味の閉じ込め、先ほどちょっととじ込みで今回写真で何か似たようなことなんですけど。
0:42:18	ケーブル接続される際に、作業を誰かされると思う。
0:42:22	来ておりました、
0:42:24	何か作業する際の手順とか作業服とかいろいろ何かその許可の範囲と同様のことだと思うんですけれども。
0:42:32	その辺りが、すいませんわからないのでもし差し支えなければ
0:42:37	そういった観点でも、
0:42:40	資料の方に記載していただきたいなと思っているんですけれども、もともと可能でしょうか。
0:42:50	みな資料です。
0:42:59	わかりましたいたします。
0:43:04	規制庁の水野です。よろしく願いいたします。
0:43:13	こっちへ。
0:43:21	以上、皆さん以上です。はい。はい。以上で大丈夫です。
0:43:28	はい規制庁の本田です。
0:43:30	規制庁側からちょっと質問確認したい事項は以上でございます。
0:43:37	ね藤井さんから何かございますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:57	日本核燃料開発の近藤です。ですね私どもの方で今補正の準備を進めているところですけども、今のところですね、8月の7日ぐらいには補正申請ができるかなあと感じて今スケジュールを組んでいるところであります。赤井委員。
0:44:19	それで先日もちょっとお話をさせていただいたスケジュール感で、許可いただけるかどうかというのはちょっと感触だけで結構ですので、
0:44:30	ご教示いただければと思います。
0:44:33	はい。三野さん、角委員。
0:44:38	はい。
0:44:40	はい。
0:44:46	皆さんどうですか。
0:44:51	規制庁三角そうですね。
0:44:57	磯野衛藤こちらでも先日お伺いしたその希望。
0:45:05	先郷日程に、許可が、教科書処分まで終わるように進めてはおりますので、
0:45:15	まだその内部での確認は行われてない状況なんですけれども。
0:45:20	進捗含めてこちらからも連絡させていただければと思っておりますので、人情がどのように進めているということでもっとこの場では
0:45:30	お答えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
0:45:36	はい。日本核燃料開発の美濃です。はい、承知いたしました。よろしく願いいたします。
0:45:45	規制庁のホンダですありがとうございますちょっと今日の面談で、こちらから、
0:45:52	ちょっといろいろご指摘させていただいた部分でちょっとこれ、こんなの、アクションとかちょっと行動が必要なものだけちょっと。
0:45:59	復唱させてもらってちょっと認識の。
0:46:02	合ってることをちょっと確認させてください。まず制御が加熱装置の制御盤にかかる説明なんですけれども。
0:46:14	違う。
0:46:18	新旧表3ページのところの加熱装置の台数、数量は1台中、
0:46:26	止めて一式としていただくということと、あと、進級表7ページの下、火災の防護のところでは、
0:46:34	制御盤による制御においても、その制御盤による制御でも自動的に加熱装置が自動的に温度が下がるというか、そういった機能を持たせているということなので、火災の防止、
0:46:50	今日できますということを追記していただくということと、
0:46:55	あと10、
0:46:58	新旧表の10ページのところの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:02	誤作動の防止のところにおいては、
0:47:07	今あるその手順書による手順書によって、2人で、以上でチェックして、入力ミスをなくすという記載は当然残していただきつつ、
0:47:20	その制御盤、その肝である瀬、
0:47:24	精製業、
0:47:25	加熱装置を制御するための制御盤については盤の配置とか操作性が次考慮されていますとか、
0:47:35	通そ制御盤にに必要な情報上が表示はちゃんとされて、その必要な情報が常に把握できるように、留意されていますと。
0:47:47	それで、青函自体に対するその保守点検をやることによって誤りが生じないといくいということが保守点検によって
0:47:58	やることで措置されますと、ということについては申請書においてご説明いただくと。
0:48:06	ということでございます。
0:48:09	それから面談資料に、
0:48:14	堰していただく内容として、
0:48:17	そのセル内の装置と、その制御盤をつなぐ、
0:48:26	繋ぎ込み。
0:48:28	そのための接続部分。
0:48:31	については、
0:48:33	そのセルの下部の方に貫通部があります。
0:48:37	というようなご説明いただいたんですけども、そのことについて閉じ込めとか遮へいのとじ込み機能とか、あとですね遮へい機能っていう面から、
0:48:48	こういう形で担保されていますよと、いうことを面談資料の3ページの5番目、⑤としてつい。
0:48:59	貸していただく。
0:49:02	ということ。
0:49:04	以上になりますけど、NFDさん、これでいかがでしょうか。
0:49:22	日本核燃料開発の市野です。はい。そ、そちらでは問題ございません。はい、ありがとうございます。
0:49:31	それで、水野さんのちょっとその面談資料の、
0:49:34	段取りって今後の段取りちょっとお話してもらっていいですか。
0:49:40	はい、えっと、
0:49:42	消えちゃうの水があるんです。
0:49:45	面談資料は、受け取り面談で良いかと思っているんですけども。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:53	はい。よろしいですか。赤木です。NFDさん、どうぞメールで。はい。修正いただいたものをご提出、ご提出いただいて。
0:50:01	それをお送りいただいた日付で受け取ったということで、ホームページの方には掲載させていただきたいなと思っておりますのででき次第お送りいただければと思いますのでよろしくをお願いします。
0:50:18	面談資料については、これでよろしいですか。
0:50:22	李さん。
0:50:25	わかっていただけますか。
0:50:27	会議工学援助開発の市野です。承知しました。そのようにいたします。
0:50:33	はいありがとうございますじゃ、最後。
0:50:42	安野話します。
0:50:45	そうですね。今までよろしければ。はい。そうか。
0:50:51	ごめんなさいちょっと別の話なんでいいですね。1回切りますか。はい。はい。
0:51:00	えっと、規制庁側から特に発言ございませんけどNFDさんから何かありますか。
0:51:09	日本核燃料開発の近藤です。特に発言等はございません。はい。はい。規制庁のホンダわかりました。
0:51:19	それでは、
0:51:24	核燃料物質使用変更許可申請書に係る面談これで終了いたします。ありがとうございました。
0:51:31	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。